

急速な大規模化の進展の下で 中小酪農経営の生き残りを支える酪農協

ーアメリカ北東部に見るー

熊本学園大学経済学部教授 佐藤加寿子

(農林水産省独立行政法人評価有識者会議農林漁業信用基金部会委員)

大規模化の進展で中小経営の離農が加速するアメリカ酪農

アメリカ合衆国の酪農部門は、生乳生産量を拡大させつつ、急激に農場数を減少させてつつある。2002年に牛乳の販売認可を受けた農場は7万4,100農場であったが、2019年には3万4,187農場へと半分以上減少している。年率およそ4%の減少が続いているが、2017年から2019年には北東部、中西部での減少が加速し、15%の減少がみられた。これは現地でも衝撃をもって受け止められ、一般紙にも取り上げられるほどであったという¹。一方で全米の生乳生産量は増加を続けており、つまり農場の大規模化が急速に進んでいる。最大規模層の動きを見ると、経産牛5,000頭以上の農場は2017年センサスでは全米で189農場あり、1992年にはこの規模の農場は2つしかなかった。現在、最大の農場は経産牛を2万5,000頭以上を飼養しているという²。

農場の大規模化は産地の移動と、地域的集中をともなっている。伝統的な酪農地帯は中西部と北東部であった。それがカリフォルニア州を中心とした西部諸州に移りつつある。同時により狭い地域に生産が集中する傾向が進行している。アメリカは州の下位の行政単位として郡が設けられ、全米で郡の数は307である。1982年には50の郡に乳牛の25%が飼養されており、174の郡に50%の乳牛が飼われていた。2007年にはそれが17郡で15%、80郡で50%と、酪農生産の地域的な集中が見られる(図1)。

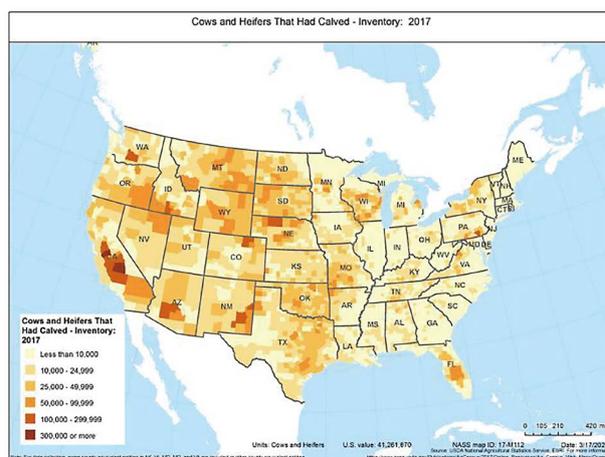


図1. アメリカ農業センサス2017年による乳牛の分布

酪農中小経営地域で組合員農場を支える酪農協

このようななかで、中小経営を支える酪農協の取組を紹介したい。伝統的酪農産地の北東部に位置するメイン州、ニューハンプシャー州、バーモント州、マサチューセッツ州、ロードアイランド州、コネティカット州、ニューヨーク州を集乳域としているアグリマークである。アグリマークは中規模の酪農協で、組合員農場数は830(2020年3月)である。組合員農場の最大規模はニューヨーク州にある2,500頭農場であるが、多くは中小規模の農場である。北東部では歴史的に人口が集中していたことから、飲用乳に仕向けられる生乳の割合が高く、そのため酪農協同組合も集乳あるいは乳業メーカーとの交渉のみをおこない、自ら加工をおこなわないものが多かった。アグリマークは農協同士の

1 野田圭介「海外情報 統合が進む米国酪農産業と乳価制度改革」『畜産の情報』農畜産振興事業団2020年4月、94-117ページ

2 MacDonald, J.M., Law, J and Mosheim, R. Consolidation in U.S. Dairy Farming, United States Department of Agriculture ERR-274, July 2020



写真1. アグリマーク直売所内部の陳列棚
 多種のチーズとともに右の棚のボトルではプロテインパウダーが販売されている。これもCabotブランドの自社加工製品。
 2020年3月筆者撮影

合併を繰り返して現在に至るが、1990年代に入るとチーズ加工、特に高付加価値チーズの生産に力を入れ、農協合併を通じて消費者向けブランド Cabot（キャボット）を確立し、現在は組合員農場から集乳した生乳の80%近くを自社加工するに至っている。この加工事業によって利益を上げ、組合員に利用高配当で還元している。下図のとおり、1995年のWTO発足以降はアメリカの生乳価格は変動幅が大きくなっており、2015年に生乳価格が急落するなかで、アグリマークの利用高配当は農場にとって重要な収入となっている（写真1）。

さらに乳価と飼料費指標との関係を見ると、2008年から2014年頃までは両者の差がかなり縮まり、酪農経営の収益性を低下させていることがわかる（図2）。アメリカ政府はこれに対応すべく、価格支持と組み合わせた所得保障制度に代えて、2014年から平均乳価と平均飼料費用の差額（＝酪農マージン）で発動する保険型の所得保障制度を導入している。これは現在、「酪農マージン保障計画（Dairy Margin Coverage Program）」として実施されているが、保険型の制度なので加入には掛金の支払が必要で³、より有利な条件で保障を受け取るためにはその分、掛金も多く支払わなければならない仕組みとなっている。酪農マージンの動向と、自らが選択した保障の水準によっては、掛金を支払っ

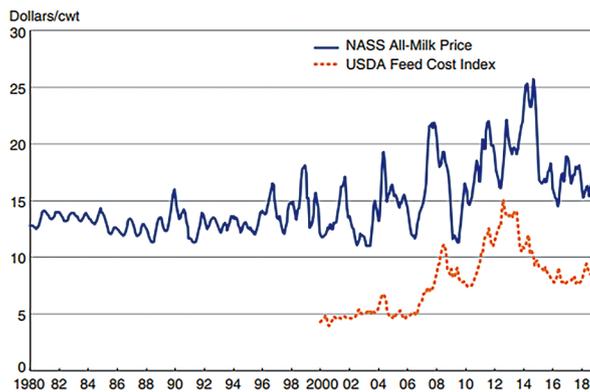


図2. アメリカの生乳価格と飼料費用指標の推移

24 ページ脚注2で挙げたアメリカ農務省の報告書（Economic Research Report No.274）からの引用
 実線が乳価、点線が飼料費用指標、単位は45.36kg当たりドル

ても支払が受けられない場合がある。この制度は農業者にとっては政府と賭けをしているような気になるようで、ニューハンプシャー州の100頭ほどを搾乳する農場では「いつも政府が勝つようにできている」との声が聞かれた。当該制度は中小の農場にとって頼りになるセーフティネットとは言えないようだ。そこでアグリマークでは組合員農場に向けて、酪農マージンの動きを分析し、予測の発信をおこない、制度利用の判断材料にしてもらっている。中小酪農経営の維持・発展のために酪農協の活動が益々重要になっている。

佐藤加寿子（さとうかすこ）



1997年九州大学大学院 農学研究科 農政経済学専攻、博士後期課程単位取得退学後、九州大学農学部助手、秋田県立大学生物資源科学部准教授、弘前大学農学生命科学部 准教授を経て、2021年熊本学園大学経済学部准教授。2022年4月より現職。農林水産省独立行政法人評価有識者会議農林漁業信用基金部会委員。

（注）本原稿は、JSPS 科研費15K07632 および JSPS 科研費 17H03884 の研究成果を利用している。

3 ただし、最も低い保障の水準（酪農マージンが4ドル以下で発動）を選べば、管理料100ドルのみの支払で加入できる。